



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース — 介護ウェーブの “Big Wave” をおこそう! —

自治体との懇談・要請を具体化し介護改善を保険者から国に要請させよう

介護職員の待遇改善を求め、国会と厚生労働省へ要請（北海道連絡会）

9月19日、介護ウェーブ北海道連絡会の国会・厚労省要請に、北海道勤医協から西区病院、ケアサポート沼ノ端、丘珠病院、老健柏ヶ丘の職員4人が参加しました（他に勤医協在宅、かりぶ、福祉保育労など全体で8人）。参加した西区病院と、ケアサポート沼ノ端（苫小牧病院）の職員からのレポート、感想です。



○ 西区病院 4年目・ケアワーカーからのレポート

初めての参加で最初は何をどうしたらよいのか迷いましたが、今、自分が置かれている立場や介護の仕事が本当に大変であることを考えたら、自分の思いを伝えることができました。これからの社会を考えると、介護職員は必要であり、その職員が働ける環境づくが必要だと思います。次々と介護職員が減っていく中で、今自分ができることはこのことを伝えることだと気づきました。実際に現場で働いている立場だからこそ、言葉に重みがあり、利用者さん、患者さん、そして職員が大変な思いをしているのが分かると思います。今の現状を変えるためには、介護職員たちの声が必要です。現場で働いている皆さんも声を上げて、今の現状を変えていきましょう。今後は今よりももっと胸を張って介護の仕事ができる環境に期待し、引き続き署名活動等取り組んでいきたいと思っています。

○ ケアサポート沼ノ端(苫小牧病院) 4年目・ケアワーカーからのレポート



北海道を代表して参加させていただき、大変貴重な経験をすることができた。私は責任者の福祉保育労書記長とペアになり、8名の議員を訪問。その内1名は議員自ら対応してくださった。「政党問わず、介護の問題については誰もが生活していく上で関わらなければならない問題。来年の介護保険改定だけではなく、人材確保・介護労働者の賃金水準の改善には積極的に検討していきたい」という声が多かった。私は国会の雰囲気緊張したが、ペアの方のアドバイスも受け、現場の

現在の苦悩・将来への不安など、自分の思いを伝えることができたと感じる。次に厚生労働省へ行き、8,734人分もの署名を渡すことができた。ぜひ現場の状況を把握し、よい方向へ進んでいくことを願うばかりだ。全体的な感想として、私たちが声を上げて行動を起こさなければ何も始まらないということを改めて感じた。これから高齢化社会は更に深刻となり、私たち介護職員の必要性・専門性を求める声は高くなっていくことでしょう。しかし「休みがとれない」「給料が安い」「夜勤の疲れがとれない」など、身体的・精神的負担は大きく、決して現段階で魅力ある仕事だとは思いません。離職者は増え、保険料の値上げ・介護サービスの制限により介護難民も出てくることでしょう。このような状況で良いのでしょうか。何のための「介護保険制度」なのか疑問に思います。私は勉強することが嫌いで政治分野は大の苦手です。でも、今回の経験により少し考えが変わりました。当たり前の話かもしれませんが、今私たちが行っていることが、直接政治・社会に繋がっているということです。現在の日本の情勢を理解すること。そして少しでも多くの仲間と協力して、良い方向へ変えていきたいと思っています。（北海道勤医協 共同デスク No.470 2008.09.25 より）



介護の改善を今度の選挙の争点にしなければいけないと思った 「介護ウェブのつとめ長崎」大成功！

10月5日(日)県立長崎図書館で介護ウェブの集いが行われ、大成功を収めました。参加者は100名ほどで、そのうち3分の1くらいは他の事業所、一般参加の方々でした。前半は伊藤周平先生に基調講演をしていただき、介護保険、後期高齢者医療制度の問題点、矛盾、そしてそういった現状をどう変えていくのかなどをわかりやすく話していただきました。後半はパネルディスカッションでパネリストや参加者の方々から職場の現状や職員の声などを語っていただきました。最後に「介護報酬の単価引き上げと国の責任でその財源を確保する」といった趣旨のアピール案を採択しました。参加者からは「伊藤先生の話はとても分かりやすかった。介護の改善を今度の選挙の争点にしなければいけないと思った」「今こそ介護の必要性を訴えるときだと思う。大きな介護ウェブを力を合わせ作って行きたいと思った」などの感想が寄せられました。(健友会戸町ふくし村 村内ニュース No.381 2008.10.06 より)



★事例ファイル episode no.28

「限度額を気にしてサービスを変更した要介護2の親子2人暮らしのケース」

- 性別：男性 ○年齢：64歳 ○家族構成：親子 ○要介護度：要介護2
○現在利用している介護サービス：訪問介護、訪問看護、通所系サービス、福祉用具

【介護サービスの具体的な利用状況について】

64歳の息子はディケア週2回、訪問看護週1回、ヘルパー週3回、車椅子のレンタルを室内、屋外の2台利用している。父親は88歳で要介護2、ディケア週1回、ディサービス週1回、ヘルパー週3回利用。通所で月に5週あると限度額がオーバーしてしまうため、今年の7月から単価の高いディケアを週1回に減らし、週1回はディサービスに変更した。その差額は月約5,000円。本当は父親にリハビリを続けさせてやりたかったという。

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

息子は脳出血による左片麻痺で、車椅子使用。自力で車椅子への移動も出来る。父親はADLはほぼ自立に近く、杖で歩行しているが、認知症が進んでおり要支援1から要支援2、要介護2となっている。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

現在の2人暮らしでは食事作りができないため、ヘルパーのサービスは削ることはできず、買い物に行ってもらう時間も持てないので、息子が車を運転して食材を買い、なんとか成り立っている。ガソリン代も上がり、ディの食費は減額の対象にはならず、ディケアの単価がディサービスに比べて高いため、年金生活を考えてできるだけ支出を抑えるようにして生活している。ディの食費が減額の対象になれば少しでも生計は助かる。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp